

銀座日航ホテルをご利用いただきありがとうございます。
宴会場のご利用につきましては、次の通り規定を設けておりますので、
予めご了承くださいませようお願いいたします。

1. ご利用時間

宴会場のご使用は、準備から撤去時間までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。
所定の時間を越える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴いたします。

2. 有料人数の確認

料理・飲物等をご用意させていただく人数（以下有料人数）を開催日3日前の正午までにご連絡ください。
それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

3. 装飾・余興の手配

装飾・装花・照明・余興・吊看板・コンパニオン・引出物等の手配につきましては、ホテルで手配させていただきます。
お客様が直接手配される場合は、予めホテル側の了解を得るようお願いいたします。

4. 直接手配の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う装飾・余興等の機器及び材料の搬入搬出、又は看板等のサイズ・設置場所設置時間につきましては、ホテルの指示に従っていただきます。

5. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）が、ホテルの施設・備品等を破損、損傷しないよう充分ご注意ください。
万一、破損・損傷が発生した場合には、当社指定業者がその修復にあたり経費の一切を負担していただきます。

6. 宴会・会議利用における暴力団排除条項

（宴会・会議利用契約締結の拒否及び解除）

当ホテルは、次に挙げる場合において、宴会・会議利用契約の締結に応じないものとします。また、宴会・会議利用契約を締結した場合は契約を解除するものとします。

1. 宴会場に出席する利用客の中に次の事由に該当するものがある場合
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの
2. 当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
3. 当ホテルもしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合

7. 取り消し料

すでにご契約をいただいたご予約をお取り消しになる場合、下記によりお取り消し料を頂戴いたします。
（尚、ご婚礼につきましては、別の規定により取り扱います。）

1. 開催日の60日前より31日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたお見積金額の30%相当額。
2. 開催日の30日前より10日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたお見積金額の50%相当額。
3. 開催日の9日前より3日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたお見積金額の80%相当額。
4. 開催日の2日前から当日にお取り消しの場合、ご予約いただいたお見積金額の100%相当額。

以上

尚、手配済等による費用の発生があった場合は、お取り消し料とは別途に請求させていただきます。